

# 文章表現論

——言語コミュニケーションとしての方法と実践——

北原 泰 邦

はじめに

文章表現は、自己表現の場であると同時に、言語コミュニケーション方法のひとつである。情報メディアの急速な発達が進む現代では、文章を「書く」機会そのものは減少した。しかしその一方で、多量かつ多様な情報を正確に理解して分析・整理することが要求される場面に直面することも多く、情報を正確に理解したうえで相手に的確に伝達する能力が必要とされる時代だといえる。そのためには、正確な日本語表現による言語伝達能力を身につけることはもちろんだが、現代の情報のスピード化や、膨大な情報量に対応できる、的確で効果的な言語表現能力を習得することが必要なのである。その意味で文章表現力は、自ら情報を整理・分析して言語表現の形で他者に伝達する手段として、現代人に必須の能力だといえよう。

加えて、携帯電話やインターネットの普及拡大により、ブログや掲示板、ツイッターなどの情報メディアを活用すれば、誰もが自分の感情や考えを手軽に発信できるようになった。その結果、発信者（書き手）は顔の見えない不特定

多数の受信者（読者）に向けて自由に情報が送信できるようになり、自分の言葉を通して多くの人々とのコミュニケーションを生み出すことを可能にした。しかし、裏を返せば、それは不特定多数の受け手に自分自身（の文章）を無媒介にさらすことにもなり、送り手と受け手のコミュニケーションの欠如によって誤解を招く例や、倫理観を欠いた表現内容の書き込みによる言葉の暴力が多くの特ラブルを引き起こす要因にもなっている。私たちは、情報を的確に整理し伝達する能力だけでなく、多様化・複雑化する情報社会においては、以前にも増して自己と他者を媒介する豊かな言語コミュニケーション能力を養っていかねばならないのである。

本稿では、論者が十年以上にわたって、大学・短大・専門学校・高等学校などで文章表現の講座を担当してきた実践経験をもとに、現代の情報社会に対応できる効果的・効率的な文章表現能力の向上のための方法を紹介しつつ、言語コミュニケーションにおける文章表現の位置づけを考察したいと考える。

## 1 よい文章の条件

文章表現は言語表現のひとつである。よって、効果的な文章表現を行うには、まず言語表現がどのような関係において営まれるのかを考えてみたい。市川孝の『新訂 文章表現法』（明治書院 昭43・3）では、言語表現の成立の条件として以下の項目を挙げている。

「表現者」——書き手。話し手。

「理解者」——読み手。聞き手。

「表現の目的」——何のために表現するかという意図。

「表現内容」——表現しようとする事柄。

「表現の場面」——表現の行われる空間的環境と、時間的背景（時機）。

「表現手法」——言い表し方やことばの使い方。

「表現手段」——音声で表すか、文字で表すかという違い。

この条件をふまえて、効果的な言語表現を実践するためには、表現者は理解者を常に意識し、表現内容や目的に応じた表現の工夫が必要だといえる。とりわけ、理解者（読み手）が限定されない多数の場合には、表現者（書き手）は、その性別・年齢・教養・興味関心の程度などに配慮することが表現効果を高めることになる。

例えば、夏目漱石の講演録を読むと、こうした言語表現の効果について漱石がいかに意識的だったかがわかる。「私の個人主義」（大3・11学習院大学）には、次のように述べられている。

学習院大学という学校は、社会的地位の好い人が這入る学校のように世間から見做されております。そうしてそれがおそらく事実なのでしょう。もし私の推察通り大した貧民は此所へ来ないで、むしろ上流社会の子弟ばかり

が集まっているとすれば、向後貴方がたに付随してくるものの中で一番に挙げなければならないのは権力です。(略) 権力に次ぐものは金力です。これも貴方がたは貧民より余計に所有しておられるに相違ない。(略) して見ると権力と金力とは自分の個性を貧乏人より余計に、他人の上に押し被せるとか、または他人をその方面に誘き寄せるとかいう点において、大変便宜な道具だといわなければなりません。こういう力があるから、偉いようであり、その実非常に危険なのです。

ここで漱石は、講演対象である学習院大学とその学生の性質をふまえて、「権力と金力」という社会的な力を手にする聞き手に対して「個人主義」とは何かという本質を突き付けている。学習院大学の学生という聞き手という対象を明確に意識して、その表現効果を十分に考えた確かな表現内容・手法が取られているのである。

私たちの言語行為にも、当然、表現者と理解者の関係性を考慮した言語表現が必要となるだろう。何よりも表現者は、聞き手や読み手に理解されることを第一に考えなければならない。至極当たり前の事柄ではあるが、この点をどれだけ意識して言語行為を行えるのか、言語能力(文章能力)を向上させるための必須条件なのである。

言語表現が、表現者と理解者との相互作用で成立するものである以上、よい文章表現の価値基準もその時代や文化的背景によつておのずと異なつてこよう。例えば、明治時代には、いわゆる「美文」礼讃の時代があつた。「美文」とは、自然・景物の描写に美辞麗句を連ねた紀行文・随筆などの文体に多く見られ、優美な修飾語句や美的技巧を用いた文章を指

すものである。大町桂月や落合直文らの文章が「美文」の代表とされる。島村抱月は、『新美辞学』（早稲田大学出版 明治35・5）において、「知の文は実用文にて、情の文は美文なり」と位置付けており、「美文」には読者に美を喚起させる小説・詩歌などの文芸作品の文章をも含んでいた。つまり、美的な修辭句を用いた芸術性の高い文章が、明治時代には価値ある文章表現だったのである。

こうした「美文」＝「名文」の見方に異議を唱えたのが、谷崎潤一郎の『文章読本』（中央公論社 昭9・9）である。谷崎は、高尚優美な「美文」は実用性に欠けると退け、「分からせる」「理解させる」ことに重点を置く。「口語文」を推奨した。ただし、口語文には、「表現法の自由に釣られて長たらしくなり、放漫に陥り易い」難点があることから、「古典文の精神」に立ち返り、「言葉や文字で表現出来ることと出来ないこととの限界を知り、その限界内に止まる」ことが必要であるとも述べている。その上で谷崎は、志賀直哉の「城の崎にて」の文章を引用して、これを「出来るだけ無駄を切り捨て、不必要な言葉を省いてある」好例として評価している。志賀の文章が客観的な判断基準において「名文」と言えるかは議論の余地があるものの、谷崎の言う「華を去り実に就く」といった口語文の運用法それ自体は、芸術的文章のみならず、実用的文章にも応用可能な言語表現の基本理念であることは間違いない。

ところで、谷崎は、「名文」の定義を「長く記憶に留まるような深い印象を与えるもの」「何度も繰り返して読めば読むほど滋味の出るもの」だとし、井原西鶴の文章や森鷗外の「即興詩人」を「名文」に加えて紹介している。谷崎の『文章読本』に限らず、日本人は多くの場合、文学的で芸術性の高い文章に「名文」の価値を求める傾向がある。ただし、谷崎のいう「深い印象」や「滋味」を感得できるかどうかは、読者の文学的素養の深淺や文章に対する美的

感覚によつて異なるため、必ずしもあらゆる文章型式に該当する客観的な基準だとは限らない。

また谷崎は、文章上達のためには「文章のよしあし」を認識するための読者の感覚の修養が必要であり、その感覚を磨くには「多くのものを、繰り返して読むこと」、「実際に作つてみること」だとしている。これは現代の文章教育でも使われる、「三多」（多く読み、多く書き、多く工夫する）の文章上達条件に即した考え方だといえる。「三多の法」とは、中国宋代の歐陽脩の説いたもので、「看多」（多くの文を読むこと）・「做多」（多く文章を作ること）・「商量多」（文章について多く考えること）を指す。波多野完治は『文章心理学』（新潮文庫版 昭28・1）の中で、「三多」の中で最も必要なものに「商量多」を挙げ、読む・書く技能の前提条件として、文章について考察を深める「読書法」の大切さを説いている。

近年でも、中学高校の国語教育での現代文や文章表現の能力向上のために、「より多くの本や新聞を読むべきだ」という指導がされることが多い。むろん、文章能力向上のための「三多」の考え方は、読み書きの機会が減少した現代においては、絶対的に必要な要件であることは間違いない。古今東西の書物を渉猟し、その中から自分のお手本とすべき書物と出会い、その文章を手本とするうちに自然に文章技術が洗練されていくことは昔も今も変わらない上達方法だからである。しかし、大切なのはその中身であり質である。「何をどのように」読み、書きすれば、現代において必要な文章表現が効果的に習得できるかという点を追求することが肝要である。そのためには、現代社会において要求される文章表現とは何かを理解し、その基準に即した効率的な文章表現の実践練習を行うことが有効となる。「名文」と称されるものを多く読み、文学的素養を身につけることだけが文章上達の方法では決してない。文章についての考

察を重ね、自分の考えを的確に他者に伝える文章表現法を習得することが、効果的に文章能力を上達させる近道なのである。

そこで、自分の考えを的確に他者に伝えるためには、読み手に伝わりにくい文章（悪文）を避けなくてはならない。「見たまま」「思いつくまま」をやみくもに書くのではなく、文章は「作りもの」（作文）という意識を明確に持ち、書くべき内容を正確に伝えるための手順を考えよう。文章を組み立てていかなければならない。そのため、表現しようとする事柄にふさわしい内容や方法の構想を練り、それを順序立てて組み立てていくという作業が必要となるのである。こうした文章表現のあり方について、清水幾太郎の『論文の書き方』（岩波新書 昭34・3）では、次のように述べられている。

文章を書くというのは、それによつて、一つの混沌とも見られる空間的並存状態に新しい秩序を与える働きである。この秩序は人間が作ったものであるから、当然、人為的なものである。人為的秩序によつて自然的状态を置き換えるのである。しかし、人為的秩序がロゴスに適つたものである時、この秩序は、現実そのものが秘かに欲していた秩序として現れる。こうも言える。空間的並存状態にあつた現実が人間の手によつて時間的過程へ投ぜられ、新しい人為的秩序を与えられる時、そこに新しい現実が生まれるのである。

文章表現とは、無（白紙）から有（文章）を作り出していく作業である。原稿用紙に向かうまで、書き手はある種

の混沌状態にあるといつてよいだろう。その混沌状態から脱するには、書き手が「人為的秩序」を駆使して文章にまとまりを与え、有機的な文章を創造していくことが必要なのである。

古くから文章は「建築物」にたとえられることが多い。ただ「見たままに」「思いつくまま」では、読み手にわかりやすい文章を書くことはできない。家を建てるためには、正確な設計図と建築材料と、それを実行する工程表が必要であるのと同様に、文章を書く際にも内容や目的に合わせた材料を選びとり、それを的確に相手に伝えるための構想メモ(文章アウトライン)を作らなければ秩序ある文章は書けないのである。逆にいえば、しっかりとした設計図を作つて文章を書く準備をしておけば、たとえ文章の「達人」でなくても、また、「名文」を理解する文学的素養がなくても、文章表現能力の向上が望めるということでもある。文章表現は、言語によるコミュニケーション方法である以上、書き手は読み手を意識しつつ、その表現内容や目的にふさわしい秩序を作り出すことが、よい文章を書くための必須条件なのである。

それでは、「よい文章」の条件とはどのようなものか。筆者は、その条件として次の五項目を挙げてみたい。

①「正確な文章」②「目的にあった文章」③「明快な文章」④「統一のある文章」⑤「構成のとれた文章」

以下、この項目に沿つて、詳しくまとめてみたい。

## ① 正確な文章



正確な日本語を使つて表現することは、文章を書く際の大前提である。文章は書き手の思想や感情を表すものだが、それを的確に他者に伝達するためには正確な日本語表現を使い、内容に誤解や矛盾がないように心がけなければならない。特に、漢字の誤字や文法上の間違い、話し言葉・若者言葉・カタカナ語の乱用など、書き言葉として適切でない表現は避けたい。正確な内容を伝えるには、正しい日本語表現の習得が前提であり、誤字や用字の誤り、誤解される表現などは、いわゆる「悪文」を生み出す温床となるため注意したい。

また、表現面では、文章内容が読み手に十分に伝わる書き方を心がけることも必要である。書き手の側では分かりきつたような事柄でも、読み手にはその情報がないため書き手の意図が十分に伝わらない場合がある。内容を相手に正確に伝達するためには、送り手（書き手）は受け手（読み手）の理解の程度を考慮に入れた表現方法を取ることが肝要である。ちなみに、こうした言葉の送り手と受け手の関係について、樺島忠夫は『文章表現法』（角川選書 平1 1・3）の中で、送り手と受け手の間には「予測による理解」の関係があるとして、次のように定義している。

法則1 人は、その場の状況の認識や、あらかじめ持っている知識・経験によつて、送られてくる言葉の意味が何であるかについて予測したときは、その予測に沿つて受け取った言葉を理解する。

法則2 その場の状況についての認識が同じであったり、知識・経験を共有したりしている送り手と受け手との間では、表現が不完全であつても理解が正しく通じる場合がある。

つまり、送り手と受け手の「予測による理解」が十分でない場合、コミュニケーション不全に陥ってしまい、正確な内容が伝わらず、独りよがりで自分本位の文章が出来上がってしまうのである。この点からも、正確な日本語を使用し、内容面では書き手の意図を相手に正確に伝えることが、よい文章を書くための第一条件といえるのである。

## ② 目的にあった文章

一言で文章表現と言っても、その種類や目的に応じて書くべき内容はおのずと異なる。内容・表現面でどれだけ優れた文章を書いたとしても、その文章の性質にふさわしくなければ適切な文章表現とはいえない。明治期の小説家坪内逍遙は、東京大学在学中、ホーソンの「ハムレット」の講義における学年試験において、「王妃ガートルードの性格を評せよ」という問題が出た際に、王妃の性格を道徳的に批評する解答をしてしまった。逍遙の答案は問題の趣旨には合っていないかったため、結果、試験には落第してしまった。目的・種類に適った文章表現が必要ことがわかる工ピソードである。

また、小中学校時代に「読書感想文」の課題が出された際、担当教師から「君の書いたものは作品のあらずじばかりで、感想文になっていない」と指摘され、及第点を取れなかった経験をした人も多いのではないか。これは、「読書報告文」と「読書感想文」との書き分けが出来ていないことに起因している。「感想文」と「報告文」はその目的からして異なるものであるから、その課題の目的をふまえた内容にしなければならない（もつともこれは、教師の側で

「読書感想文」の書き方を適切に教えていないことにも原因がある。

そこで、文章の種類と目的にはどのようなものがあるかを考えてみたい。まず、文章内容に応じた類別として、「文芸的文章」と「実用的文章」の二種類が挙げられる。「文芸的文章」とは、詩歌・小説・随想・作文などの虚構性・創作性の高い文章を指し、書き手の主観と芸術的表現を主とするものである。それに対し、「実用的文章」は、新聞記事・論説文・レポート・報告文などの事実的内容の記述を主とし、論理的で客観的記述に基づく内容の文章を指すものである。澤田昭夫は『論文の書き方』（講談社学術文庫 昭52・6）で、「論文は論議し、主張し、分析し、判断することを主眼にしているのに対し、作文は情景、印象、体験などの描写を中心に行っている」と述べ、目的に応じた書き分けが必要だととして、「実用的文章」における論理的・客観的内容の重要性を指摘している。

また、市川孝は、「文章の具体的機能」を基準として、「特定の相手に向けて表現される文章」（通信・告知・報告などの文章）、「不特定の相手に向けて表現される文章」（解説・報知・表出・論説などの文章）、「後日の相手に向けて表現される文章」（記録の文章）に分類している（『新訂 文章表現法』）。これは、表現対象（理解者）とその目的に応じた分類であり、文章の記述内容が具体的に特定されるか否かが基準とされている。この分類では、小説や随筆を、「心の内面にあるものを、外部に表し出す」（表出の文章）と規定しており、新聞報道記事や実録文、解説論説文なども、不特定多数に向けての文章としてまとめられている。

このように文章の種類分類法はさまざまであるが、書き手（表現者）は、文章の性質を正確に把握したうえで、その目的に応じて叙述内容や表現方法に工夫を凝らしながら書き分ける必要があるのである。

### ③ 明快(明解)な文章

明快な文章とは、一言でいえば、簡潔でわかりやすい文章をいう。②の条件で述べたように、読み手が特定される場合には、たとえ同じ内容や目的の文章であっても読み手の性別・年齢・理解度などに応じた書き分けが必要となる。例えば、若い女性を対象とする雑誌記事では、比較的柔らかく女性に興味をひく文章・文体が要求されるだろうし、専門的な学術論文では、高等教育修了程度の教養をもつ読者を想定した内容や表現が求められることになる。いずれにしても、書き手は読み手の知的理解に応じて表現内容に気を配ることが肝要である。

この点をふまえ、明快な文章を書く際の留意点を列挙してみたい。

#### A 内容の要点(主題)がはつきり書かれていること

どれだけ素晴らしく独創的な意見や考えが述べられていたとしても、文章内容の要点が明確に示されていないければ、焦点の合わないぼやけた文章となってしまう。「思いついたまま」を書くのではなく、文章全体の構成を考へて、要点を絞り核心をズバリと言いつけることが必要である。あまり欲張って多くの内容を詰め込みすぎると、焦点がぼやけた散漫な文章となってしまう。また、あまりに規模の大きい話題や概念を取り入れると、話題の本筋から大きく逸脱したり、内容が抽象的になったりしてしまうことがあるので注意したい。一つの文

章には異なるコンセプトの考え・意見を入れずに、同一の話題でまとめるようにしたい。

要点を明確に書くためには、自分が言いたいことの中心となる事柄を「主題文」(トピック・センテンス)としてまとめ、その主題文に肉付けする形で文章を構成していくと効果的である。そうすることで、自分から書くべき中心的内容を確認することができ、その内容にふさわしい根拠や具体例などの材料を集めやすくなるのである。

## B 伝えたい事柄が具体的に表現されていること

文章の主題を明確に伝えるには、読み手に内容を理解させるための情報が必要となる。そこでまず、自分の考えや意見に関連する事実や具体例(エピソード)を提示して、読み手に理解の手掛かりを与えることが必要である。一つの情報や事柄であっても、書き手と読み手との間の知識や経験の度合いは必ずしも同じとは限らない。また、書き手の側では必要ないと省略した事柄であっても、読み手にその情報が足りずに十分な理解が得られないこともある。そのため、意見文や論説文では、自分の「主張・意見」を裏付ける「根拠・理由」を明確に示して読み手を納得させることが大切である。例えば就職作文の課題で、「学生生活で最も印象に残ったこと」というテーマが与えられた場合、印象に残った事柄を裏付ける具体的なエピソードを盛り込めば、読み手に「印象」の内容をより実感させることが出来る。読み手には内容を理解させるために必要な情報を与え、文章の要点や主題をなるべくかみくだいて記述することが、わかりやすい文章を書く秘訣である。

### C 的確でわかりやすい言葉を使うこと

明快な文章を書くためには、読み手の理解の程度を意識した言葉選びが必要である。使い慣れない言葉や難解な語句はなるべく使わずに、読み手に伝わりやすい言葉を選びたい。特に、抽象的な考えや事柄を説明する場合には、日常的な経験や知識にもとづいた具体的な表現に託して説明することが大切である。また、大げさな表現や、まわりくどい言い方、技巧に凝りすぎた表現、あいまいな表現などは避け、読み手を必要以上に考えさせないようにしたい。加えて、専門用語や学術用語、カタカナ語を用いる場合には、読み手の理解度を考慮に入れて内容をかみくだいて説明したり、具体的事象に置き換えて説明したりするなど、読者の知識・経験に即した情報を伝えるように心がけたい。

### D 文を短く言い切ること

書き手が思いついたことを整理しないまま書き連ねていくと、情報過多の文が出来上がってしまい、一文が必要以上に長くなり内容が的確に伝わらないことがある。そこで、一つの文には、二つ以上の情報を盛り込まず、同一の内容や事柄でまとめるように心がけたい。一度に多くの内容や情報を伝えようとすると、書き手が意識しないうちに文は長くなり、だらだらした冗長な表現となってしまう。

安部鮎久は『明快な文章』（くろしお出版 平19・6）のなかで、日本語は、英語などに比べて短い文章が

推奨される理由があるとして次のようにまとめている。

第一に、多くの場合結論（述語）が文末に来るため、一つの句点が終わった後の文章をすべて記憶したまま次の句点まで来なければ意味が取れなくなる、という点。

第二に、日本語には修飾語が原則として頭に付くことから、修飾語がいくつか連なると、その文章の主役（被修飾語）がなかなか登場しない、という点。

そして、これらの長い文では読み手に記憶の負担をかけることになると指摘している。

文を短く区切るためには、必要以上に長い修飾語句や説明不要な前置きなどは思い切つて削り、簡潔な内容の文を心がけることである。また、一文が長くなると、主語と述語の係り受けの関係が乱れる原因ともなるため、長くとも六十〜七十字程度で適度に文を区切ることが必要である。

#### ④ 統一のある文章

統一のある文章とは、まとまりのある内容や表現で書くことである。文章の一貫性・整合性でもある。例えば、「意見文」を書くときに、文章の最初と最後に意見内容に一貫性がなく、食い違った見解が述べられていれば、全体の論旨がまとまりのない文章となる。また、内容的な面でいえば、主題の統一性も重要である。例えば、「窓から見える風景」という題で描写文を書く際に、眼前に映る景色を漫然と写すだけではまとまりのある描写文とは言えない。統一

感のある風景描写にするためには、遠景・中景・近景と描写の順序を考えて記述したり、印象や特徴の強いものを中心化するなどの記述方法の工夫が必要となる。

加えて、文章の表現形式での統一性も必要である。文体の面では、「である・た体」(常体)と「です・ます体」(敬体)の混用や、俗語や話し言葉、若者言葉が乱用された文章などは形式面でのまとまりを欠く悪文例である。段落内容の統一も重要である。段落とは一つの意味のまとまりであるから、形式と意味を一致させるといふ面から、段落には内容の統一性が求められる。多くの情報・事柄を一つの段落に押し込んだり、一つの段落にまとめるべき事柄をいくつかの段落に分割したりすると、まとまりのない文章となるため注意が必要である。そのため、段落には中心文(主題文)を作り、他の文との関係性を示すことで、段落内容にまとまりをつける工夫が大切である。その他、表記や語句、符号の使い方などの表現面でも統一性が求められる。

### ⑤ 構成のとれた文章

構成とは、文章の組み立て(骨組み)である。文章の主題が決定したら、その内容を分かりやすく表現するために、書くべき事柄や材料を効果的に配列する方法が必要となる。主題や材料を生かすためには、しっかりとした文章の見取り図を作ったうえで、文章を組み立てることが肝要である。

文章構成には、その目的・種類・分量などに応じて適切な形式を選ばなければならない。文章表現の講座などで、



文章構成の型について学生に尋ねると、「起承転結」の四段構成を挙げる者が圧倒的に多い。「起承転結」とは、漢詩における、「起句」（詩の全体の意や情景を説き起す）↓「承句」（その詩想を発展させる）↓「転句」（思想や趣向を転じる）↓「結句」（全体の詩想をまとめる）の構成法を援用したものである。これは漢詩という文学形式では、詩的效果を高めるのに適した構成法であり、小説や戯曲などの文学ジャンルには有効な形式だといえる。しかし、この構成法を論述形式の文章スタイルにそのまま応用するのは注意が必要である。その問題は、「転」の部分の記述内容にある。論述文において、「転」とは「話題・視点の転換」に当たるものである。「転部」の意図は、視点の転換によって本来の展開とは異なる話題を提示して読み手に刺激を与え、「結部」でその因果関係を結び付けることで表現効果を狙うものである。熟練した書き手ならば、「転」の部分に文章表現の妙を感じさせるような効果的な使い方ができるが、その一方で、話題転換の内容が飛躍し、「転」から「結部」との関係性が希薄な内容となり、一貫性を欠く文章構成となる場合も多いのである。

そこで、文章構成の基本は三段構成を推奨したい。三段構成とは、全体を「はじめ」「なか」「おわり」の展開でまとめるものであり、文章の種類に応じてさまざまな名称で示される。

一般的な文章（作文など） 「導入」（話題を書き出す）↓「展開」（話題の中心的内容）↓「結末」（全体のまとめ）  
物語・小説・叙事文 「発端」（話の起り）↓「経過」（事件・性格の展開）↓「結末」（クライマックス）  
論理的な文章（小論文など） 「序論」（問題・論点の提示）↓「本論」（意見と論証）↓「結論」（意見のまとめ）

三段構成の論述方法については次章で詳述するが、この構成法は物事を順序立てて組み立てる思考スタイルに沿った形式であり、書き手にとっても読み手にとっても文章内容を自然に理解しやすい構成だといえよう。

ただし、どのような種類の文章でも三段構成で書くのが適切だともいえない。書き手の文章の中心的内容を際立たせるためには、文章全体の「主題」を中心として、次のように主題の位置を効果的に配置する構成方法もある。

頭括式 主題（結論）を提示し、その論証や説明を述べる。

尾括式 論証や説明をしてから、主題や結論を導く。

双括式 主題を提示し、論証や説明を加えて、再び主題を提示する。

こうした形式は、書き手の主題を明確に提示する方法として有効であり、中心的主題を読み手に強く印象付けることが出来るため、文章スタイルに応じて工夫してみたい。

以上、よい文章を書くための条件を五つのポイントに分けて列挙してみた。これらの条件項目はそれぞれが独立して成り立つものではなく、各項目が相互に関係し合うことで効果的な文章表現となるのである。何よりも書き手は、常に読み手の立場を考えた文章を書くことを心がけなければならない。したがって、書き手の側では、文章を書き終えた後には必ず文章を「推敲」し、表現上の間違いやあいまいさを直し、余分な部分を削る作業が必要となる。そこから自分の文章を客観的に分析・精査し、より良い文章を書くための批評眼を養うことが最も大切なことなのである。

## 2 よい文章を書くための方法

前章では、よい文章を書くための条件として、①「正確な文章」、②「目的にあった文章」、③「明快な文章」、④「統一のある文章」、⑤「構成のとれた文章」の五つの項目を挙げた。ここでは、これらの条件をふまえた文章を書くための効果的な実践方法を紹介していきたい。とりわけ、今回は、「短文(200字)」・「要約文」・「意見文」の三つの文章形式を採りあげてみたい。

### I 短文(200字)の文章を書く

簡潔で分かりやすい文章を書くためには、限られた字数で自分の考えを的確に伝えることが大切となる。しかし、「思いつくまま」を文章に綴ったとしても、適切な考えがまとまらずに支離滅裂な文章が出来上がってしまうことが多い。また、文章を書き慣れていない人に、いきなり長い文章を書けと言われたとしても、文章の構成や統一性がとれずに、行きあたりばつりりのちぐはぐな文章を書いてしまう結果にもなりかねない。

そのため、まずは200字程度の文章を書く作業を通して、自分の考えや意見をまとめる訓練をするとよい。200字は400字詰め原稿用紙の半分の量であるから、書きたいことが多くあってもあれもこれも書き込むことはでき

ない。当然、書くべきテーマや内容は一つに絞られることになる。余分な前置きや説明文などは削り、自分の書いたことの核心だけを簡潔にまとめなければならない。したがって、意見や考えを的確に絞り込むことで文章整理能力が高められ、目的や種類に応じた文章をまとめる能力がつくようになり、結果として文章を書くスピードも速くなる効果があるのである。

そこでまずは、文章の核心部となる「主題文」を作ることから始めたい。主題とは、その文章で筆者が述べようとする事柄の中心的な意見や主張のことであり、それを一文で表したものを「主題文」と呼ぶ。例えば、「友人について」という題目で意見を述べる場合、「真の友人とは、楽しいときに喜びを分かち合えるだけでなく、苦しく困難な状況に立った時に互いに支えあうことのできる人物である。」のように、要点を一文にまとめたものが主題文である。主題文をまとめる際には、与えられたテーマについて考えられる視点や問題点を「構想メモ」（文章のアウトライン）として書き出し、その中から最も自分の考えにあった内容を選び取り、中心化することが必要である。主題文が決定したら、それに具体的事例や根拠などを肉付けして文章を整えていけばよい。主題文のまとめ方を習得すれば、2000字の文章だけでなく、長い文章を書く際にも段落構成の統一性をもたらすことができるため効果的である。

例えば、「活字離れ」というテーマで2000字の意見文を書いてみたい。まずは構想メモを図式化してみる。

昔に比べると本や雑誌・新聞などの活字を読まなくなってきた。

小学校では本をよく読んだが、中・高校では読む機会が減ってしまった。

← それはなぜか？ ～ 問題提起 ～

テレビ・パソコン・携帯電話などの電子メディアが普及して映像に触れる機会が増えた

新聞や本を読まなくてもある程度の情報は得られる

現代人は忙しすぎてじっくり本を読まなくなった ～ 原因理由 ～

← どう考えるか

活字で本を読むことはやはり必要だ ～ 自分の意見 ～

← その理由

活字によってイメージをふくらませることで、想像力を養うことができる

知識・漢字・語彙力が蓄えられ、考える力がつく (利点・効果)

← まとめ

映像・画像に頼るだけでなく、若いうちから活字に慣れ親しんでおくことが必要である。 ～ 結論 ～

以上の構想メモを作成した後で、書くべき内容を取捨選択して200字を一段落の文章にまとめればよい。

解答例 「若者の活字離れ」 200字

最近の若者の活字離れは、深刻な問題だ。テレビや携帯電話などの電子メディアの普及により、新聞・書籍に触れる機会が減少し、活字に頼らなくても必要な情報が手に入る環境になった。しかし、活字に触れることで、知識や漢字といった語彙力が蓄えられ、自ら考える力が自然と身につく。想像力を養う効果が得られる。したがって、若いころから本を読み活字に触れることで、想像力や語彙力を養うことが肝要である。

さらに意見文だけでなく、自己PR文や描写文、叙述文など、いくつかの種類やテーマに合わせて200字の文章を書く練習をすれば、主題のまとめ方や制限字数内でまとめる力を身につけることができる。まずは、60字程度の「主題文」を書くことから始めて、徐々に200字の感覚を身につけていくのがよいだろう。また、主題文は履歴書の項目（長所・短所・趣味・信念など）を書く際にも活用でき、制限字数内で自分の伝えたい事柄の核心をまとめる訓練にもなるはずである。

II 要約文を書く

「要約」とは、原文の内容を正確に読み取り、その核心部分を的確に抜き出して、無駄な部分を削りながら文章を再

構成していく作業である。論文や説明文の内容の要点をまとめたり、小説・物語文のあらすじをまとめたりする際の文献転写の方法の一つである。つまり、要約文とは、文章の中心的内容の要旨を簡潔な表現にまとめた文章である。

要約の訓練をすることで、文章を正確に理解する「読解力」や、そこから話題の中心・問題点を指摘する「直観力」、段落の構成・文章の流れをまとめる「構成力」などを身につけることができる。さらに、文章内容を再構成することで、簡潔でまとまりのある文の書き方や言葉の選び方、句読点の付け方などの基礎的な「表現能力」を学べる効果もある。

文章要約の形式について、平井昌夫は『文章の書き方百科』（三省堂 平15・5）のなかで、要約のタイプを次のように分類している。

- ① 書かれている事柄の要点をもらさないように、なるべくもとの調子を維持しつつ全体を縮める。
- ② 書かれている主要な事柄を項目的に列挙する。
- ③ 書かれている事柄のうち、特に注意すべき点（価値のある点、人に知らせたい点など）を抜き書きする。
- ④ 書かれている事柄のなかで、とりわけ忘れやすい点だけを抜き書きする。
- ⑤ 書かれている事柄のねらいを、自分の言葉で列挙する。
- ⑥ 書かれている事柄を自分のものとして発表するために、取捨選択して短くまとめる。
- ⑦ 書かれている事柄と自分の感想や批評をおりませて、もとの順序に縮める。

⑧ 書かれている事柄のそれぞれについて、自分の感想や批評を列挙する。

⑨ 書かれている事柄のうち、特別の目的（脚本など）で、特定の部分を抜き書きする。

⑩ 書かれている主要な事柄をもらさないように、一覧表や図式の形式にまとめる。

※（以上、各項目の要点を論者がまとめたものである）

このように、文章要約の形式は、その目的や種類に応じてさまざまな方法を挙げることができる。本稿では、①「書かれている事柄の要点をもらさないように、なるべくその調子を維持しつつ全体を縮める」の形式にそって、要約の具体的な方法を考えてみたい。

要約文の長さは、もとの文章の内容や性質に応じて変化するが、ここでは1000字程度の文章を400字に要約する課題を設定してみたい。以下に挙げた課題文は、『朝日新聞』掲載の「社説」である。なお、①～⑩の段落番号は論者が便宜的につけたものである。

#### 「子どもと携帯」

① いつの時代も子育てに苦勞のタネは尽きないが、最近は何といても携帯電話やPHSだろう。

② 高校生では9.6%、中学生で5.8%、小学生ですら3.1%が持っている。

③ いつでも親子で連絡できる安心が手に入ったが、子供には楽しい遊び道具でもある。時間を問わずメールで友



達と会話できる。インターネットでゲームもできるし、自己紹介や日記、小説などの発信もできる。

④ だが、その便利さや楽しさのなかにとんでもない危険が潜んでいる。

⑤ 出会い系サイトで年間千人もの子どもが強姦などの犯罪に巻き込まれる。残虐な映像やわいせつな画像に簡単につながってしまう。生徒たちが自由に書き込める掲示板のある「学校裏サイト」で、特定の子どもへいじめが集中する。「うちの子に限って」と思いつつも、心配でない親はいない。

⑥ 対策が急がれる中で、政府の教育再生懇談会がひとつの報告を出した。

⑦ 「携帯を持っていても、悪いことばかり」「持つべきかどうか議論していただいた方がいい」との福田首相の発言を受けて、報告は「必要のない限り、小中学生が携帯電話を持つことがないよう、保護者、学校はじめ関係者が協力する」と提言した。

⑧ しかし、安心の道具として必要性を認めている親も多いのだから、一律に持たせるなどいっても現実的ではない。むしろ、携帯電話との付き合い方について、保護者や学校、携帯電話会社などがそれぞれの立場で対策を考えた方がいい。

⑨ 今年から、未成年が新たに携帯電話の契約をするときは、保護者の同意を前提に接続先のサイトを制限するようになった。「子どもを信用している」との理由で制限を解除する親も少なくないが、大切な子どもをみすみす危ない目にあわせるわけにはいかない。真剣に思いを伝えたい。

⑩ そのうえで、家庭での使い方のルールを話し合ってはどうかだろう。夜遅くまでメールを打たないよう、使っていない時間を決める。自分の情報をネットで公表しないようにする、等々。

⑪ 家庭だけで効果を上げようとしても、なかなか難しい。学校で携帯電話の危うい面を教え、たとえばメールに關してクラスごとにルールを決めるのも一法だ。

⑫ 携帯電話会社は、電話の機能をあれこれ付け加えるのに熱心だが、通話や位置確認の機能だけといった単純な機種の品ぞろえも増やしてもらいたい。

⑬ インターネットの有害情報を規制する法律が今国会で成立する見通しだ。有害かどうかの基準作りを担う第三者機関を中心に、業界は有害情報から子どもを守る知恵を絞ってほしい。

⑭ 子どもをいつまでも危険にさらすようでは、IT立国の名が泣く。

『朝日新聞』社説 2008・6・4

要約文をまとめる際には、何の目安も立てずに、やみくもに原稿用紙に書き始めてはいけない。全体の構成や内容を考えて、要約すべき事柄を書き出してみることが必要である。まずは、文章のアウトラインを作成することから始めたい。

要約の方法として次の手順を示してみたい。

- i 文章全体を通読したうえで、文章のテーマや話題、キーワードを見つけて要旨を想定してみる。
- ii 形式段落のトピック・センテンス（中心文・主題文）に線を引く。
- iii 文章全体の意味のまとまりを考えていくつかの意味段落に分け、それを簡単に図式化する。
- iv 不要な表現・長い言い回し・重複表現などを削り、制限字数に合わせた表現に改めて、原稿用紙にまとめる。  
（各形式段落のすべての要点を入れる必要はなく、筆者の意見・主張の部分を中心に組み立てればよい。）

要約の際に、残すべき事柄は、文章全体のキーワード・筆者の中心的意見や主張・論の根拠・結論部分などである。また、削れるものとしては、説明文・前置き・引用文・具体例・繰り返し文・言い換え文・比喩表現などが挙げられる。ただし、削る部分是要約文の趣旨をふまえ、必要に応じて部分的に組み込むなど表現に工夫を加えたい。

具体的な削り方として、次のような表現上の工夫が挙げられる。

A 長い言い回しを、簡潔に短くまとめる。

例 動物が自分の巣に戻る能力は、本能的な行動であるといわれ、生まれたときから遺伝的に組み込まれた能力によって実現されていると考えられている。

↓ 動物が自分の巣に戻る能力は、本能や遺伝によると考えられている。

B 短い言い回しを、別の単語に置き換える。

例 だらけた生活を送る↓怠惰な生活を送る 多くの人に広める活動↓普及活動

自分の欲望を理性で抑える力↓自制心

C 関連する単語を、一つの単語にまとめる。

例 人間や動物、植物など↓生き物 においや音、目で楽しむ↓五感で楽しむ

以上の点をふまえて、要約文の演習では、次の条件を掲げてみた。

- (1) 3段落構成でまとめる
- (2) 一文の長さは60字程度までにする。
- (3) 文体は、「である・だ」体(常体)で統一する
- (4) 9割以上は書く(なるべく400字に近づける)。
- (5) 書き終えたらタイトルをつける。

以下に、模範解答例を示してみる。

最近の子育ての苦勞の要因として、携帯電話やPHSがある。いつでも親子で連絡が取れ、小中学生にとってはメールやインターネットが利用できる便利で楽しい道具である。その一方で、出会い系サイトでの犯罪や「学校裏サイト」でのいじめに巻き込まれる危険性も潜んでいる。

そこで政府は、必要のない限り小中学生に携帯電話を持たせるべきでないと提言したが、安心の道具としての必要性を認めている親も多く、一律に制限するのは現実的ではない。むしろ、携帯電話との付き合い方について、保護者

や学校、携帯電話会社などがそれぞれの立場で対策を考えるべきである。たとえば、家庭では携帯電話の使用についてのルールを話し合い、学校ではその危険性を指導し、携帯電話会社は接続先のサイト制限や通話機能のみの単純な機種を増やすなどの対策が求められる。

今後は、インターネットの有害性を判断する第三者機関を中心として、業界は有害情報から子どもを守る知恵を絞るべきである。子どもをいつまでも危険にさらしてはいけない。

(字数は400字原稿用紙で換算)

以上、要約の方法と実践について述べてきた。このほか、字数や目的に応じてさまざまな指導方法もあるが、次稿に譲りたい。

### Ⅲ 意見文を書く

「意見文」とは、与えられたテーマに対して自分の知識や経験をふまえながら、自分の立場・主張を明確に言い切り、説得力のある論理的な文章構成でまとめるものである。新聞の社説など、客観的事実をもとにして筆者の意見・主張を訴える「論説文」もこれに近い形式といえ、筆者の主張が中心となり、それを裏付ける根拠や具体例を提示して構成されることが多い。よって、書き手の考えや意見の正当性を示すためには、客観的「事実」と、論者の「見解(意

見」とを明確に区別して論述する必要がある。

そこで、前章の「子どもと携帯」の要約文の内容を「事実」と「見解」に大別してみたい。大別すれば①～⑦までが「事実」、⑧～⑭までが「見解」に分けることができよう。これをさらに細かく分類すると、次のようになる。

子どもと携帯電話の現状についての一般的事実

①

具体的データの提示と問題の提示

②～③

問題点に基づいた具体的事例

④～⑤

事実をふまえて提出された対策法

⑥～⑦

筆者の主張・意見の提示

⑧

意見についての具体的な対策例

⑨～⑫

意見のまとめ・今後の課題

⑬～⑭

論理的でわかりやすい意見文を書くためには、こうした「事実」と「見解」が明確に書き分けられている論説文を多く読み、それを要約する作業を通して文章構成の組み立て方を習得し、そこから自分の意見を打ち立てる文章を書くことが必要である。的確な方法で要約文を書く練習を繰り返していくことが、論理的な意見文を習得する近道なのである。

では、先ほどの「子どもと携帯電話」の要約文を手掛かりにして、基本的な意見文の書き方を考えてみたい。まず、文章の構想となるアウトラインを作ってみる。

#### 「文章のアウトラインの作成」

1 要約文の内容をふまえて、「子どもと携帯電話」に関する事柄をいくつか書き出す。

○ 携帯電話は、いつでもどこでも連絡ができる ○ 電車内でのマナーの悪さ（公共性）

○ 塾通いの小学生が携帯電話を持っている。 ○ 便利な機能・新しい人間関係 etc.

2 問題を提起する（意見を明確に述べる）

例「小中学生に携帯電話は必要か」↓イエス・ノーの自分の意見を提示するとよい。

3 意見・主張の根拠を挙げてみる

不必要の根拠 携帯電話を使った犯罪が増加している↓子供が巻き込まれる危険性がある↓必要でない

必要の根拠 携帯電話の機能には便利なものがある↓GPS機能・メール・辞書機能が活用できる↓必要だ

※根拠は、異なる視点で二つは挙げておきたい。

4 大まかな文章の流れを決める（文章構成）

400字ならば、3段落構成でまとめられるようになるべく具体的に、さまざまな角度から自分の考えの根拠となる事柄を書き連ねておく。また、アウトラインは文章の骨組みとなる部分であるから、全体構想の8割が固

まれればそれでよい。アウトラインが固まったら、原稿用紙に書き始める。

以上の構想メモをふまえて、「小中学生に携帯電話は必要か」というテーマで論述してみた。

近年、小中学生の携帯電話所持率が増加している。その理由としては、塾や部活動などで子どもの帰りが遅くなったときの連絡手段として活用され、インターネットやメール機能などを通じたコミュニケーションの道具となつていくことが挙げられる。一方で、出会い系サイトでの犯罪に巻き込まれたり、「学校裏サイト」でのいじめに巻き込まれたりする危険性も潜んでおり、社会問題ともなっている。小中学生に携帯電話は本当に必要なのか。

私は、小中学生に携帯電話は必要ないと考える。現在の携帯電話の利用方法では、有害サイトに簡単にアクセスできインターネット上での犯罪に巻き込まれる危険性がある。それらの危険から子どもを守らねばならない。また、過度の利用は小中学生の勉学の妨げともなる。たしかに、親子での伝達方法として携帯電話は必要だとの見解はあるが、使用制限対策が完全になされていらない以上、子どもを危険にさらす危険性も多く、小中学生から携帯電話を所持することには反対である。

誰もが携帯を持つ世の中になつた。それだけに、携帯電話の使い方方のルールやマナーに対する意識を高めていかなければならない。そのためには、携帯電話会社や学校、家庭などが一体となつて社会全体でその対策を考えていく必要がある。



以上は、意見文を論述するための基礎的方法である。応用的な意見文の論述方法については稿を改めて紹介したい。

### 3 悪文治療

「悪文」とは、自分の書いた事柄や内容が読み手に十分に伝わらない文章をいう。具体的には、日本語の誤った使い方がされている例から、読み手に誤解を与え曖昧さを感じさせるもの、文章構成が徹底されていないものなどが悪文の範疇となる。岩淵悦太郎編著『悪文』第三版（日本評論社 昭35・8）では、悪文の種類を、「わかりにくい文章」「誤解される表現」「堅すぎる文章」「混乱した文章」に分類化して、段落構成や文の区切り方、言葉の選び方などの改善例を示している。この分類をふまえて、論者は「悪文」の条件を、Ⅰ「不正確な文章」・Ⅱ「不明瞭な文章」・Ⅲ「不徹底な文章」の三つの項目に大別してみた。以下、それぞれ考察を加えてみたい。なお、今回はⅠ「不正確な文章」の用例を中心に挙げることにする。

以下に挙げた用例は、論者の担当した高等学校・専門学校・大学での、文章表現の演習授業で多く見られた悪文例である。これらの用例を挙げつつ、よい文章を書くための改善例を示したい。

#### Ⅰ 不正確な文章

不正確な文章とは、漢字や表記の間違い、文法上の誤り、敬語の使い方が不適切な場合などの例である。これは、悪文そのものとはいえないものの、正確な日本語表現から外れているという点から、悪文を生み出す温床となりうるものである。文章を構成する最小単位は「言葉（語句）」であるから、広義においては、誤字や助詞の用法の誤りなども悪文に含まれると考える。以下、その誤用例を列挙してみる。

A 漢字・用語の誤りの例（誤→正）

「完璧」→完璧 「価値感」→価値観 「時前」→事前 「注問」→注文 「寝気」→眠気  
「案の条」→案の定 「有頂点」→天 「快心作」→会心作 「規模の縮少」→縮小 「客の応待」→応対  
「無我無中」→無我夢中 「絶対絶命」→絶体絶命 「短刀直入」→単刀直入 「思考錯誤」→試行錯誤  
「危機一発」→一髪 「気嫌が悪い」→機嫌 「私自信の意見」→私自身 「以外な出来事」→意外な  
「政治に感心を持つ」→関心 「事態を収集する」→收拾 「映画を観賞する」→鑑賞  
「基すく」→基づく 「必ならずしも」→必ずしも 「滞おる」→滞る など

B 漢字・語句の略字の使用

「門」もんがまえ ・ 「才一回」→第一回 「十七才」→「十七歳」 「年令」→「年齢」  
「携帯（ケータイ）」→携帯電話 「バイト」→アルバイト など

C ひらがなで表記すべき語（原則として）

「如何に」↓いかに 「東京に於いて」↓おいて 「何処」↓どこ 「何故」↓なぜ

「待って下さい」↓ください 「言って頂く」↓いただく 「友人に話した所（処）」↓ところ

代名詞「物・事」↓もの・こと【例 行った事がある↓行ったことがある】 「ゝ等の」↓など

D カタカナ語・若者言葉・話し言葉の乱用

悪文例① ウチらは、今回の文化祭でたこ焼き屋やっただけど、お客さんに超喜ばれて、残った分は自分たちで食べたし、すつこく濃い経験だった。なので、これからもイベントにはバンバン参加したい。

改善例↓ 私たちは、今回の文化祭でたこ焼き屋をやったのだが、お客さんにはとても喜ばれて、（しかも）残った分は自分たちで食べられて、とても貴重な経験だった。だから、これからもイベントにはどんどん参加したい。

悪文例② 昨日、友だちとご飯食べに行ったときに、とつても食べすぎちゃって、お腹が**いっぱいになっちゃった**。

改善例↓ 昨日、友だちとご飯を食べに行ったときに、とても食べ過ぎてしまい、お腹が**いっぱいになってしまった**。

## E 敬語の間違い

悪文例① 「いつもお母さんが大変お世話になっております。現在、不在ですので、こちらから改めてお電話なさる  
ように伝えておきます。」

※ 自分の母を「お母さん」、その動作を表す言葉に「お電話なさる」を使っており、身内の者に対する敬意  
表現となっている。

悪文例② 昨日、先生が申された言葉を大切にします。↓おつしゃつた

※ 「申す」は謙譲語であり、先生に対する「尊敬語」を用いるのが正しい。

## F 接続語の誤用

悪文例 試験の前日は、早めに寝て体調管理を整えておかないと、試験当日に眠気が襲い集中力が続かない。

なので、試験前日は夜遅くまで勉強すべきではないと考える。

※ 「なので」は、本来、断定の助動詞「だ」の連体形「な」＋原因理由の接続助詞「ので」の形で構成され  
て、ほかの言葉の後に付く言葉である。(例 私は健康状態が良好なので、医者いらずの生活だ。)したが  
って、文頭に「なので」を使うのは誤りである。これは話し言葉の影響が原因と考えられる。

## G 「ら」抜き言葉

「ら」抜き言葉とは、上一段活用動詞（「いる」「報いる」など）、下一段活用動詞（「出る」「助ける」など）、力行変格活用動詞（「来る」「一語」に「可能の助動詞」「られる」「をつける」際に、「ら」を抜いてしまう例をいう。

悪文例① これだけの活躍をしながら、あなたの要求に報いれないのが残念だ。↓報いられない

悪文例② どんな方法でも、いまのあなたを助けられない。↓助けられない

悪文例③ 来月の同級会に来れる人は、早めに連絡してください。↓来られる

※ その他よくある誤用例

「見れる」↓見られる 「出れる」↓出られる 「食べれる」↓食べられる

「着れる」↓着られる 「起きれる」↓起きられる 「信じれる」↓信じられる など。

H 主語・述語が対応していない

悪文例① 私の夢は、多くの人に私の歌を知ってほしい。↓知ってもらうことだ。

悪文例② たばこのポイ捨てがなくならない原因は、喫煙者の公共性の意識の欠如だ。↓意識の欠如によるものだ。

悪文例③ 高校時代に私が最も熱心に取り組んだのは、生徒会の活動であり、先生方との意見の対立がありながらも、最後まで自分の責務をやり遂げようと熱心に取り組んだ。

※主語と同じ内容で文末の述部を結んでしまう例。

I 呼応の助詞の片方を落としてしまう

悪文例 昨日は、母の手伝いをしたり、部活動があり、忙しい一日だった。↓手伝いをしたり、部活動をした

※ 「くたり、くたり」の片方を落としてしまう例

J 助詞の使い方の間違い

悪文例① 雑貨屋で傘が売っていた。↓傘を売っていた(傘が売られていた)

悪文例② お忙しい中に、わざわざお越しいただきました。↓お忙しい中を

## II 不明瞭な文章

不明瞭な文章とは、誤った表現ではないものの、読み手に文意が伝わりにくく誤解を与えるようなものを指す。これは、文章の部分に問題がある場合であり、文の組み立てや長さ、文と文とのつながりなどにわかりにくい表現が使われているものである。

### A 長すぎる文(冗長な文)

悪文例① 小中学生の携帯電話の問題だが、持たせるか否かの議論があるが、親子での了解が前提となりいろいろ

問題も多いが、社会全体で取り組まなければならない課題である。

改善例 小中学生の携帯電話の問題については、持たせるか否かの議論がある。これは、親子での了解が前提と

なりいろいろな問題も多いが、社会全体で取り組まなければならない課題である。

※助詞の「が」を使えば、意味の区切りが曖昧な文が出来上がってしまう。これを乱用すると、文のリズムが悪くなり話の焦点もぼやけるため、接続詞や指示語を活用して文を区切ることが必要である。

### B 分かりにくい指示語を使う

悪文例 現代では、中国やインド、ブラジルなどの国々の進歩が目覚ましいほどである。ここではその人々の生活が豊かになるにつれて、経済的格差の是正を求める運動が増加してきた。

※「ここ」「その」の国は、具体的にどの国を指すのかが不明で、あいまいな文章になっている。

### C 修飾語と被修飾語を離しすぎる

悪文例 この映画は、とても愛と友情の力で悪に打ち勝つヒーローの活躍が描かれていて、感動した。

「とても」のかかる言葉「感動した」が離れすぎているために、読み手に伝わりにくい表現となっている。

### III 不徹底な文章

不徹底な文章とは、文章の全体に問題があるものをいう。例えば、文章の論旨が一貫しておらず、意見・主張にまとまりを欠くものや、構成や段落内容にまとまりのないもの、文体が統一されていない文章などを指す。また、文章

の目的・種類に応じた内容になっていない文章や、文章構想を大きく逸脱した文章もこれに該当する。

不徹底な文章は、I・IIの項目とは異なり、部分的に改善すれば問題が解消するものではなく、文章全体の書き方の問題にかかわるものであるから、書き手の意識を改めなければ根本的な治療にはつながらない。具体的な悪文と改善例は別稿に委ねたい。

これらの悪文例を少しでも減らすためには、文章を書きあげたら必ず自分の文章を読み直し、「推敲」を加えていくことが大切である。誤っている箇所やあいまいな点を訂正し、自分自身で文章をチェックする観察眼を養っていくことで、自分の文章により磨きをかけていくことができるのである。

注記 論文中の数字は、便宜上、算用数字を用いている箇所がある。

#### 主要参考文献

谷崎潤一郎 『文章読本』(中央公論社版 昭9・9)

波多野完治 『文章心理学入門』(新潮文庫 昭28・1)

清水幾多郎 『論文の書き方』(岩波新書 昭34・3)

岩淵悦太郎編 『悪文』第三版(日本評論社 昭35・8)



- 市川孝 『新訂 文章表現法』(明治書院 昭43・3)
- 澤田昭夫 『論文の書き方』(講談社学術文庫 昭52・6)
- 『文章表現公式帖』(學燈社『國文學臨時增刊』 昭54・6)
- 樺島忠夫 『文章構成法』(講談社現代新書 昭55・8)
- 本多勝一 『日本語の作文技術』(朝日文庫 昭57・1)
- 『文章作法便覧』(學燈社『國文學增刊』 平5・4)
- 松岡由綺雄 『読ませる二〇〇字文章の書き方』(こま書房 平6・10)
- 大野晋 『日本語練習帳』(岩波新書 平10・1)
- 樺島忠夫 『文章表現法』(角川選書 平11・3)
- 樺島忠夫監修 井上章子著 『小論文の書き方』(勉誠新書 平13・9)
- 平井昌夫 『何でもわかる文章の書き方百科』(三省堂 平15・5)
- 安部敏久 『明快な文章』(くろしお出版 平19・6)
- 安部敏久 『文章力の基本』(日本実業出版社 平21・8)